

第2条（営業時間及び休業日）第1項の営業時間の変更に関する新旧対象表

営業所	新	旧
JARED大井川センター	午前9時から午後5時30分まで	午前9時から午後5時まで
JARED第1センター		
JARED第2センター		
JARED第3センター		
JARED第4センターA棟		
JARED第4センターB棟		
JARED第4センターC棟		
JARED第5センター		
JARED第7センター		
茨城プロダクションセンター		